

大阪狭山市 社協だより

第 73 号

発行所

社会福祉法人
大阪狭山市社会福祉協議会
〒589-0021
大阪狭山市今熊1丁目85番地
TEL (072)367-1761
FAX (072)366-7407
E-mail
sayama@bf.wakwak.com
URL
www.osaka-sayama.or.jp/



大阪狭山市から想いを乗せて ～東日本大震災への取り組み～

3月11日に発生した東日本大震災から半年が経過しました。被災地ではようやく本格的な復興に向けた取り組みが始まりましたが、復興には長い時間がかかります。これまで大阪狭山市社協では、延べ3人の職員派遣と災害ボランティアバスの二度の運行や義援金の受付など、被災地の支援に積極的に取り組んできました。被災地では長期的な支援が予想されています。今後も、大阪狭山市社協では市民の皆さんの想いを被災地へとつなげるため、関係機関と協力しながら被災地の支援に取り組んでいきますので、ご協力下さいますようお願いいたします。

職員派遣

3月16日～22日まで、全国災害支援プロジェクトからの要請を受けて、先遣隊として宮城県へ職員1人を派遣し、大阪府社協の職員と共に今後の支援に向けて現地調査を行いました。

また、5月1日～8日、5月5日～12日に宮城県南三陸町へ職員各1人を派遣し、災害ボランティアセンターの支援を行いました。

災害ボランティアバス

7月15日～17日の3日間と、8月26日～28日の3日間の計2回、南三陸町と岩沼市に災害ボランティアバスを運行し、被災地の支援を行いました。

参加者は、一回目36人、二回目39人で年齢も職業もさまざまでした。

「私たちの力は、微力でも無力ではない」「小さなことかも知れないが、自分ができることを何かしたい」など熱い想いを胸に、ボランティア活動に取り組みました。(ボランティアだよりにも紹介しています)



市民の皆さまから 寄せられた、 たくさんの善意!!

9月までに総額1,001,520円の義援金が寄せられました。皆さまから寄せられた義援金は、大阪府共同募金会を通じて被災地支援に充てられます。

多くの方から寄せられた、温かく大きな想いに感謝すると共に、今後も継続した支援をよろしくお願いたします。



「災害時における ボランティア活動支援に関する協定書」を 大阪狭山市と締結しました

社会福祉協議会では、災害発生時、大阪狭山市の要請により速やかに災害ボランティアセンターを設置し、全国から集まるボランティアの支援を被災者に繋げるため、8月2日に協定書を交わしました。

協定では、発災後の取り組みだけでなく、普段からの取り組みに重点を置き、次の項目を盛り込み、いざというときに備えます。

- ①住民組織・団体・関係機関で構成する「災害ボランティアネットワーク」の組織化
- ②訓練の実施
- ③活動資機材の整備等

本年度は①の組織化を進めますので、皆様のご理解ご協力をお願いいたします。



市長と社協会長

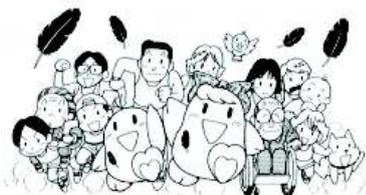
瑞宝単光章を 受賞

社協副会長・社協だより編集委員長である吉川啓子さんが、民生委員・児童委員として永年にわたる社会福祉に貢献された功績に対し、4月29日に瑞宝単光章を受賞されました。



赤い羽根共同募金運動が始まります

赤い羽根共同募金



期間 10月1日(土)～12月31日(土)

「じびんの町を良くするしくみ」

みなさまからいただきました豊富な募金(配分金)は、地域福祉の充實のために活用させていただきます。

一般募金配分金

- ☆老人福祉活動
ひとり暮らし老人会食事業への助成
- ☆障がい者(児)福祉活動
身体障がい・知的障がい者(児)に対する活動費の一部助成
- ☆児童・青少年福祉活動
福祉協力校市内小・中・高等学校への活動助成
- ☆福祉育成・援助活動
ボランティア活動はばたきフェスタ事業、啓発冊子等への一部助成

歳末たすけあい募金配分金

市内の福祉施設や福祉団体等が年末・年始に行う地域福祉活動事業について、配分委員会で審査の上配分されます。

【問い合わせ】大阪狭山地区募金会
事務局 電話 367・1761

